

船橋建設労災保険事務組合

令和7年度 一人親方労災保険の加入について

☆今年度も平均賃金を1日 5,000円とします

☆保険料組合費も1ヶ月 5,500円と決めました

日付、新加入者、連絡先を名記しすぐに FAXでお送り下さい。

※1年契約になっており、死亡・転職・廃業等以外は脱退できません

医療費は十割給付、休業補償八割給付、障害補償も付いています。当組合では、本年度下記の様に労災保険料の取り扱いをいたします。

第一期(4月～7月分) 22,000円を2月末日
第二期(8月～11月分) 22,000円を6月末日
第三期(12月～3月分) 22,000円を10月末日

各期日までに下記口座に
お振込みください

お振込を確認後 加入者証を発行いたします。

加入後、負傷した時はすぐに事務局へ連絡してください。

京葉銀行船橋支店 普通8554681 船橋建設労災保険事務組合 組合長 初見光福

TEL 047-431-5807

フナバシケンセツロウサイケンゾウ ムクミアイ クミアイチョウ ハツミミツフク

FAX 047-440-8588

〒273-0011 船橋市湊町3丁目9-15

※新規加入者は身分証明書（運転免許証、マイナンバーカードなど）の写しが必要です

令和 年 月 日

会社・所属名			FAX番号		
連絡先電話番号			携帯番号		
フリガナ	職 種	〒 -	生年月日		
氏 名		住 所	(才)		
		〒 -	(才)		
			(才)		
		〒 -	(才)		
			(才)		
		〒 -	(才)		
			(才)		
		〒 -	(才)		
			(才)		
		〒 -	(才)		
			(才)		
		〒 -	(才)		
			(才)		

千葉労働局より契約を書面にて残す事と、指導されています。 ご協力ください。